



2024 年度

科目等履修生募集要項

成安造形大学

## ●目的

科目等履修制度とは、地域・社会に開かれた大学として、社会人のリカレント教育や大学に常時通学する条件を持たない人々の大学教育に対する要望に応じて、本学が開講する1又は複数の授業科目を履修し、正規の単位を修得できる制度です。この制度で修得した単位をもって大学改革支援・学位授与機構に申請し、基礎資格などの定められた要件を満たすことができれば学士の学位を得ることができます。

本学では、正規の学生の授業に支障がない範囲で科目等履修生として履修することができます。

## ●出願資格

科目等履修生として出願することができる者は、本学学部生を除く者で、つぎの各号のいずれかに該当する者とする。ただし、教育職員免許状、学芸員資格その他本学で資格を得るための科目等履修生として出願することができる者は、本学の卒業生に限る。

1. 高等学校を卒業した者
2. 通常の課程による12年の学校教育を終了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
3. 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
4. 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
5. 文部科学大臣の指定した者
6. 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の高等学校卒業程度認定試験に合格した者
7. その他相当の年齢に達し、本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

なお外国人の方は、上記の出願資格のほか、次の(ア)(イ)両方に該当する者

(ア) 出願時において履修期間を通じて有効な在留資格を有する者

(イ) 出願時または選考時に、公益財団法人日本国際教育支援協会および独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験(JLPT)のN3以上の日本語運用能力を有すると認められる者

※本学の科目等履修生として身分が許可されても、在留手続(期間更新・資格変更)の申請をすることはできません。

## ●募集する学部・学科及び人員

科目等履修生として受け入れる学部・学科及び募集人員は下記の通りとする。

学部・学科	募集人員
芸術学部 芸術学科	若干名

## ●履修可能科目及び単位数

1. 科目等履修生が履修できる科目の詳細は、事前に教学課にお問い合わせください。
2. 履修を許可する科目について、当該年度に履修できる単位数の上限は30単位です。

## ●出願書類

下記書類に選考料を添えて出願してください。

1. 科目等履修願（本学所定用紙・写真添付）
2. 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書
3. 最終出身学校の成績証明書

※外国人の方は、住民票の写しまたは在留資格・在留期間を確認できる書類

※写真は、上半身・正面・無帽・背景無地・縦4cm×横3cm・3カ月以内に撮影したもの

※一旦科目等履修を許可された授業科目は変更できませんので、出願時に授業科目内容を十分確認してください。

※履修を終了した者が後期に再び科目等履修生として志願する場合は、改めて上記の手続が必要となります。

## ●出願手続

1. 出願期間

前期・通年 : 2024年 2月 7日（水）から 2月 22日（木）

後期 : 2024年 8月 19日（月）から 8月 23日（金）

2. 出願方法

出願書類一式及び選考料を直接本人が学生支援部へ持参し出願してください。

窓口受付時間 10:00～16:00（土・日・祝日を除く）

3. 出願先

〒520-0248

滋賀県大津市仰木の里東 4-3-1

成安造形大学 教学課

TEL077-574-2113

## ●選考料

15,000円

※財団法人大学コンソーシアム京都に本学が提供する京カレッジ科目の受講を希望する京カレッジ生は免除。

※出願時に現金で納入してください。

※一旦納入された選考料は、理由の如何を問わず返還しません。

## ●選考

書類審査及び必要に応じて面接を実施し、受入の可否を決定します。

## ●選考結果通知

本人宛に許可通知又は不許可通知を送付します。

## ●登録料及び履修料

科目等履修の許可を受けた者は、指定の期日までに下記の登録料及び履修料を納付してください。

登録料（当該年度）	40,000円
履修料（履修科目1単位につき）	12,500円

※指定の期日までに所定の手続を行わなかった場合は、科目等履修生としての入学を辞退したものととして取り扱います。

※一旦納入した登録料及び履修料は、理由の如何を問わず返還しません。

※「博物館実習1・2・3」の受講を許可された本学の卒業生は、別に提示する必要書類の提出と併せて、履修料とは別に実習費各10,000円が必要となります。

※教職課程に関する科目の受講を許可された本学の卒業生は、別に提示する必要書類の提出と併せて、履修料とは別に「現場体験活動2（介護体験）」は実習費として15,000円、「教育実習」は実習費として30,000円、現場体験活動2・教育実習以外の実習科目や演習科目は実習費として1科目につき5,000円が必要となります。

※履修する科目により別途諸費用が必要になることがあります。

## ●単位認定

履修した科目の試験に合格した場合は、単位を授与します。また、本人の願い出により「単位修得証明書」を発行します。

## ●保険加入について

科目等履修生は、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」正課中・通学中の事故等）1年間（保険料1000円）及び、学研災付帯賠償責任保険Aコース（略称「学研賠」正課中・通学中に、他人にケガを負わせた、財物を損壊した等）1年間（保険料340円）への加入が必要です。受入許可後に、学生支援部で別途支払い手続きを行ってください。

## ●注意事項

1. 科目等履修生として許可された方には、「科目等履修生証」を交付します。
2. 科目等履修生は、通学定期券、旅客運賃割引証（学割）の適用は受けられません。
3. 科目等履修生は、許可を受けた授業科目以外は受講することができません。
4. 科目等履修生は、本学の諸規則を遵守しなければなりません。
5. 科目等履修生が本学の諸規則に反する行為又は科目等履修生として相応しくない行為を行った場合は、その身分を取り消し、科目等履修を中止します。
6. 科目等履修生は、本学の図書館及び食堂を利用することができます。